

愛ちゃん と 希望くん



やわたはま

社協だより



《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地
八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506
ホームページは [八幡浜市社協](#) まで

八幡浜市社会福祉大会開催!!

平成22年度 八幡浜市社会福祉大会 被表彰者氏名 【敬称略】

八幡浜市長表彰

優良ボランティア功労
江戸岡おやじの会

社協会長表彰

民生委員・児童委員功労
芳野 紀子・井上 紀二

民間社会福祉団体功労
沖本 敏春

優良ボランティア功労
魚本 淑子・岡田知佳子
後藤 常子・倉田真由美
河野 春子・後藤 國子
矢野 晶子・宮下 民子

優良ボランティア功労
川之内見守り隊

優良地区社会福祉協議会
八幡浜市日土地区社会福祉協議会

優良地区民生児童委員協議会
八幡浜市神山地区民生児童委員協議会

社協会長感謝
まごころ銀行預託・二宮 巧
保内赤十字奉仕団・南予歌謡同好会
国際ソロプチミスト八幡浜
くじらグループ・かもめスイング会
保内カラオケ愛好会・シグナル保内
八幡浜陶芸会・八幡浜友の会
保内中学校JRC

平成 23 年 1 月 29 日（土）、八幡浜市民会館大ホールにおいて「平成 22 年度八幡浜市社会福祉大会」が盛大に開催されました。式典では、地域福祉の推進に貢献された民生児童委員・ボランティア・団体の方々が表彰を授与されました。その後、藤井妙法さんによる記念講演「みんなおなじ人間だもの～人の心の痛みがわかる人間になろう～」があり、笑顔と涙に会場が包まれました。



社協会長表彰受賞者のみな様



江戸岡おやじの会様



大城市長様から優しいお言葉



藤井妙法さんの流れるような河内弁



司会 どんぐり 中西さん
手話通訳者の皆さん



毎年、ひやいです!



社協とお話しましょう

ひとりで悩まず・家族でかかえず 地域包括支援センターを応援してや!

「八幡浜市地域包括支援センター」は八幡浜市が運営している機関で、高齢者のみなさんが住みなれた八幡浜市で安心して暮らしていけるように、介護・福祉・保健など、さまざまな面から高齢者やそのご家族を支えています。本人や家族、地域住民、福祉・医療機関などから受けたいろいろな相談ごとを、適切な機関と連携して解決に努められています。今回は、地域包括支援センターで従事されている主任ケアマネージャー・保健師・社会福祉士の方とお話しさせていただきました。

八幡浜市地域包括支援センター



主任ケアマネージャー

- 介護予防プラン作成
- 居宅ケアマネージャーの支援
- 地域のニーズ・資源調査



保健師

- 総合相談
- 健康相談
- 認知症なんでも相談
- 高齢者・ご家族からの相談



社会福祉士

- 権利擁護
- 振り込め詐欺・消費被害相談
- 虐待の対応と防止
- 成年後見制度への橋渡し

行政機関

医療機関

ケアマネ

民生委員

介護サービス事業者

見守り推進員

協力

地域の「みまもり」ネットワーク

地域包括支援センターは、住民のみなさん、民生児童委員協議会、地区社会福祉協議会、警察、消防署、医師会、民間企業等と協力して、見守るネットワークづくりの推進をしています。



【現在、地域包括支援センターが力を入れているところを教えてください。】**主任ケアマネ**

高齢者の皆さんが安心して暮らせるよう、「健康・生活・介護」に不安をお持ちの方が必要なサービスを適切に利用できる環境整備を行っています。

- 地域のケアマネージャーの支援を行っています。
- お一人お一人に丁寧に対応すると共に、高齢者のみなさんにとってより暮らしやすい地域を作るように努めています。

保健師

「認知症になっても安心して暮らせる八幡浜市」を目指しています。

- 認知症を正しく理解していただくため、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。
- 「認知症相談窓口」を設置し、相談窓口の周知や適切な相談業務ができるよう努めています。
- 相談を頂いた方へ看護師等が訪問し早期対応を行っています。

社会福祉士

消費被害や虐待（身体・心・経済・無関心）の防止・対応等を行っています。

- 被害者や被虐待者の権利をまもることに重点をおきながら、虐待をしてしまった方への支援も大切にしています。
- 高齢者の人権や財産をまもる手段として、成年後見制度等の活用により適切な対応をしています。

【地域包括支援センターと社協との連携についてお聞かせ下さい。】**主任ケアマネ**

ともに、誰もが安心して生活する仕組みを作っていきます！

介護保険や高齢者福祉の制度・サービスだけでは、住みなれた地域で過ごすことは難しいです。サービスに個人をあてはめるのではなく、個人に必要なサービスをみつけること・作ることが大切です。地域包括支援センターと社協とが連携し、地域の良い部分や得意な部分をみつけ、地域の新しいつながりを作っていきます。

保健師

ともに、市民主体の元気な活動を応援し・支え続けていきます！

市内の14地区社協では、市民主体で積極的な地域福祉活動を展開していただいています。各地区であたたかく・楽しく積極的に行われている「見守り活動」や「ふれあい・いきいきサロン」等は、まさに地域の財産です。私は小地域の福祉活動を応援していきます。

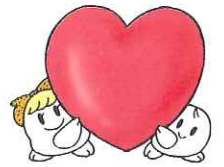
社会福祉士

ともに、福祉のネットワークをつなげていきます！

市社協の大切にされてきたネットワークと連携し、市民や地区社協、地域包括支援センター、関係機関が地域の福祉についてあつく話し合う場・機会をつくります。そして、地域のネットワークを強くすることをともに目指します。

ビューアップ・イマダビュー

～市民のあたたかな心で人に寄り添うこと～



八幡浜市社協がとりくむ「福祉サービス利用援助事業」と「法人後見事業」の支援員である酒井スナヲさんに、心あたたまるインタビューをさせていただきました！

【酒井スナヲさんのことをお聞かせ下さい。】

子どもの頃から、いろんなことに興味があり、探究心旺盛でした。卒業後は、病院勤務、保内町に帰ってからは、保育所・児童福祉関係の仕事につき、気が付いたら「定年」を迎えていました。ふりかえると、辛いことも人生にプラスになっていることやものの見方を変えることが大事だと気付かされました。性格は強情なところもあり、名前のようにもっと「すなお」になれたらと思ったものです。得意なことは花・野菜作りでしょうか。種をまき、花が咲き、実・種をつける。そんな植物の様子は、人生ととても似ていますね。私も自分の生き方を大切にしたいと思うようになりました。

【支援員として働くきっかけは？】

平成13年に母を、平成17年に父を看取りました。私は仕事をしていたため、日中、どうしても目が届きにくくなる場面で、近所の方々には、心のこもった心遣いを度々いただきました。また、ステキなヘルパーさん・施設・病院に恵まれ、父母はともに、感謝の心で人生を終えることができたと思います。近所のあたたかい関係は本当に大事ですね。退職後は高齢者ボランティアができればと思っていたところ、縁あって支援員をさせていただくことになりました。

【支援員のお仕事を教えてください。】

利用者さんと社協との間で作った計画にもとづいて、月1回程度、利用者さんの預貯金の払戻・預入、入院費・施設利用料の支払や生活費のお届けを行います。利用者さんとお会いした際は、利用者さんに体調のことや困っていることはないか、人間として幸せに・心地よい生活を過ごされているかをお聞きします。施設や病院では、スタッフへ何か変わったことはないか尋ねることで利用者さんの生活を把握します。利用者さんと面談後、社協職員へ報告します。

【心に残る利用者さんとのエピソードを教えてください。】

●A子さんのさびしさに寄り添う

A子さんは、90代の女性、施設で生活されていました。真っ白の綺麗な髪で、私が「綺麗な髪やなあ。」と髪を撫でながらお話しすると、A子さん「本当ありがとう。」とにこやかにお話が弾みました。A子さんは感情豊かな方で、時には唾を吐かれたり、私の手の甲を爪でかきむしられることもありました。しばらく、A子さんのそばにいと穏やかにいられることもありました。きっとさびしさの思いがそういった行動に移るのだろう、後ろ髪ひかれる思いで施設を後にすることもありました。

●B男さんの手のぬくもりを感じる

B男さんは70代の男性、数年間入院されていました。面談の度、B男さんは何もしゃべらず、つぶらな瞳で、ジューと私の顔をみてこられます。どう接したらよいのだろうと最初は戸惑いました。ある時、「B男さん、こんにちは！」とB男さんの手を握ると、わずかに手が動き、「ウ～」と返してくれました。小さな変化ですが、心が通ったようで嬉しかったです。



【生活支援員をしてよかったこと、これからの目標を教えてください。】

どの利用者さんも、私の訪問を待っていて下さり、喜んでいただけるんだなあといつも思えることが嬉しいです。そして「あー、今回もお元気でよかった。」と実感した時、利用者さんの笑顔を拝見できた時、本当に微力ですがお役に立てたと実感することができます。

人間には、さまざまな生き方があります。その中には、自分で選んだことではないのに、避けることができない環境で生活されている方がいらっしゃいます。できることなら、その環境の中でも、少しでも心地よい毎日が過ごせるように、しっかりと目を開き、ささやかですが幸せのお手伝いができたらと思っています。

八社協の権利をまもるとりくみ わかりやすく 数字でみてみよう！

【福祉サービス利用援助事業】

認知症や障がい等により、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理について、ご自分の判断に不安を感じている方がご利用いただけます。利用料は1時間1,000円です。利用者さんと社協との契約・利用者さんの自己決定にもとづき、社協の専門員と生活支援員がお手伝いします。

事 例…認知症や障がい等のため、通帳や大事な書類の保管が難しい・銀行での手続きが難しい・計画的にお金を使うことが苦手・福祉サービス事業者とのやりとりが不安 等

〇八幡浜市内における契約の総数 (平成23年1月31日時点)

類 型	在 宅	施 設	病 院	合 計
認 知 症	26	8	3	37
知的障がい	1	2	0	3
精神障がい	5	0	0	5
そ の 他	6	2	3	11
合 計	38	12	6	56

※契約時の利用者さんの生活場所をカウントしております。

【法人後見事業】

家庭裁判所から社協が法人として後見人等に選任され、被後見人等の身上監護や財産管理の支援を行います。あらかじめ、被後見人等の福祉のため、家庭裁判所から後見人等へ代理権・同意権が与えられます。年1回、家庭裁判所へ後見事務の報告や報酬付与の申立てを行います。被後見人の財産に見合った報酬を家庭裁判所が決定します。被後見人等の財産から報酬を支払うことが難しい場合は、八幡浜市の成年後見制度利用支援事業へ報酬支払の相談が可能です。

事 例…福祉サービス利用の申込みの判断や手続きができない・自宅や土地の取り扱いが難しい・消費被害への対応が困難である・頼れる家族がいない 等

〇八幡浜市内における八社協法人後見受任の総数(平成23年1月31日時点)

類 型	補 助	保 佐	後 見	合 計
認 知 症	0	0	9	9
知的障がい	0	0	1	1
精神障がい	0	0	2	2
合 計	0	0	12	12

福祉サービス利用援助事業

あんしんして生活が送れるように



お困りにご対応ください。福祉サービスを利用し、契約を結んで利用する仕組みになりました。しかし、判断能力に不安がある方は、どのような福祉サービスがあるのか、どのようにすればサービスを利用できるのかなど、さまざまな場面でお困りに感じ、福祉サービスを受けられない場合もあります。そのような方々ができる限り地域で支え、暮らしを生活を送れるようにお手伝いをする事業「福祉サービス利用援助事業」といいます。

日常生活自立支援事業（地域包括ケア連携事業）は、高齢者の日常生活自立を支援します。

ここが知りたい
日常生活自立支援事業
なるほど質問箱

日常生活自立支援事業（地域包括ケア連携事業）は、高齢者の日常生活自立を支援します。お困りの際は、お気軽にご相談ください。お問い合わせ先：八幡浜市社会福祉協議会

ご存知ですか？
せいねんこうけんせいど
成年後見制度
あなたらしく生きるために

八幡浜市
八幡浜市社会福祉協議会

パンフレットの必要な人・機関はお気軽に八幡浜市社協までお問い合わせ下さいネ。

福祉後見入門講座のご報告

～成年後見制度の推進と市民参加を目指して～

だれもが地域で安心して暮らせる地域福祉活動として、判断能力が十分でない人の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行っていく「市民後見人」の養成のため、本講座を開催しました。

とき	科目	講師
9/4 (土)	オリエンテーション	
	成年後見制度概論	愛媛大学法文学部総合政策学科 教授 宮崎幹朗氏
	法定後見の申立てのながれ	弁護士法人たいよう 弁護士 吉村紀行氏
10/2 (土)	成年後見制度の現状	松山家庭裁判所 主任調査官 今里貴憲氏
	成年後見人の役割と実務	村口社会福祉士事務所 社会福祉士 村口毅氏
	消費被害と成年後見制度	木原司法書士事務所 司法書士 木原道雄氏
11/6 (土)	対象者の理解と成年後見制度	オフィスゆう 社会福祉士 日吉祐一氏
	行政における権利擁護	八幡浜市地域包括支援センター 社会福祉士 兵頭正彦氏
	福祉サービスと社会資源	八幡浜市社会福祉協議会 社会福祉士 田中奈美氏



講師のみなさん、ステキな講義ありがとうございました。

【真剣であつい受講生のみなさん】

成年後見制度を学びたい人、社会貢献をしたい人、障がいや認知症のある家族がおられる人、福祉・医療の専門職の人が受講されました。31名の方が、みごと、受講修了証を受け取ることができました。



【市民後見人養成に向けた今後のとりくみ】

1. 受講修了者のみなさんが、市民後見人について語り合い勉強する機会・場所をつくります。
2. 平成23年度も「福祉後見入門講座」開催予定です。
3. 当事者・家族・関係機関等とともに、成年後見制度の推進のため、積極的な連携・協働を図ります。
4. 親族後見人や市民後見人へのバックアップ体制を検討します。



関心の高まり

- テレビや新聞で成年後見制度の話題に興味をもって耳を傾けるようになりました。
- 視野が広がりました。
- 成年後見制度について引き続き、研修を企画してほしいです。
- 子どもに障がいがあり、子育て中の保護者が学べる機会があればよいと思います。

私たちにできること

- 八幡浜市民になって1年。良い勉強をさせていただきました。成年後見制度を広めていきたいと思えます。
- 今すぐは市民後見人にはなれないが、将来はお手伝いをしたいです。
- ボランティアとして社協のお手伝い、成年後見制度の情報を近隣に伝えることができます。

私たち、受講生の声



出会い

- 1つの事例について受講生同士で真剣に話し合いました。優しい人ばかりで、共に学べたことを嬉しく感じました。今後も、安心できる八幡浜で生活していきたいです。
- 新しい仲間がたくさんできました。
- 自分1人だと思い込みだけで関わることも、話し合いを行い、気持ちにゆとりをもつことができました。

必要なこと

- 後見人にはあたたかい気持ちと豊かな発想が必要だと思いました。
- 後見人になられた方の具体的な仕事を通じてのお話が聞きたいです。
- 今後ますます必要な制度だと思います。市民が後見人を担うために、支援する組織が必要だと思います。
- 後見人同士で語れる場があれば、ホッとできると思います。



社協だよりは、赤い羽根共同募金の一部助成を受けて発行し、市民のみなさんへ地域福祉のメッセージをお届けしております。



相談会・学習会のお知らせ

成年後見制度無料相談会

成年後見制度とは

認知症や知的・精神障がい等により、判断能力が十分でない方が財産管理や契約などを行うときに、不利益を被らないよう、権利と財産を守り支える制度です。

- 将来、認知症や病気になったら不安だ。
- お金の管理や大事な書類の管理に自信がない。
- 親が悪質商法にかからないか心配だ。
- 障がいをもっている子どもが将来一人になったら…



そんな不安に、
弁護士と社会福祉士が
お答します！

日 時	平成23年3月16日(水) 13:30~15:30
場 所	八幡浜市保健福祉総合センター2階 シルバーボランティアルーム
受 付	当日、受付いたします。

※相談員は複数名いますが、当日の相談件数によっては、お待ち頂く場合がございますのでご了承願います。

相続と遺言学習会

～大切な人へのメッセージ～

『相続と遺言』を学ぶことで、

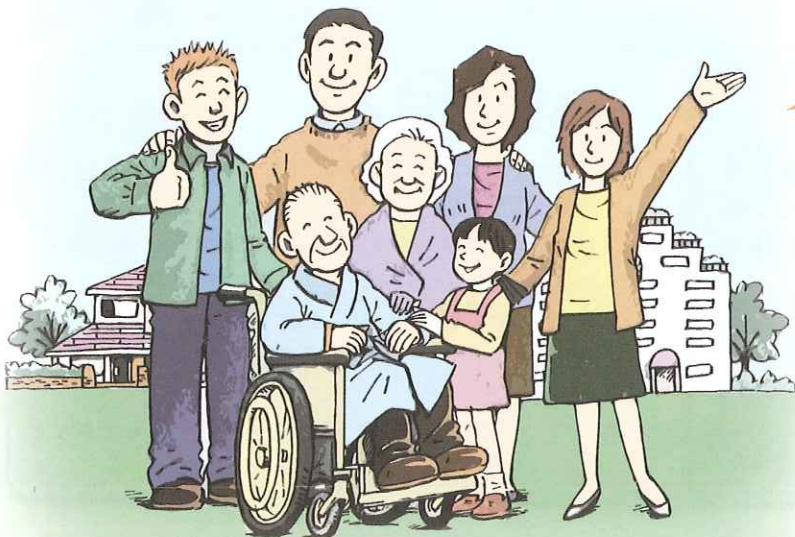
あなたのこれまでの生き方、
これからの生き方、
家族へのおもいなどを
考えてみませんか？

参加費は無料です



日 時	平成23年3月23日(水) 13:30~15:30
場 所	八幡浜市保健福祉総合センター4階 介護教室
講 師	司法書士 高橋隆晋 先生
受 付	定員20名のため、あらかじめ本会まで 予約申込みが必要です。応募多数の場合、 本会で調整致します。ご了承下さい。

平成23年度ボランティア活動保険のご案内



安心して、
ボランティア活動に
参加しよう！

「ボランティア活動保険」は、日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々を補償する保険です。保険料は本会にてご負担致します。ボランティアしたい個人・団体の方は社協までお問い合わせ・申込みをお願い致します。

加入期間・補償期間は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までとなります。

【お問い合わせ・お申込み】

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 総務福祉課
電話 0894 - 23 - 2940 FAX 0894 - 23 - 0506